

出を防ぐ趣旨に出たものであるが、今日にあっては会計法及び会計規則実施により、総て予算経費の外に支出の途はないので、別に検束を加えることを要さない。三、よって自今各庁限り施行し、その時々内閣に報告すべきことに改定するべきであると認めるといふものである。この内閣書記官稟申から、明治政府の外国人雇入についての方針の變遷を辿ることができる。

以上の法令の存在から、同十六年を第一、同二十三年を第二の御雇外国人医学教師関係法の轉換期であると考えている。

(順天堂大学医学部医史学研究室)

40 「自然良能」及び「医ハ自然ノ臣僕ナリ」思想の回帰

津 下 健 哉

私は整形外科医であり創傷処置についての学生の講義の際には「医ハ自然ノ臣僕ナリ」、即ち創を治すのは自然の力であり、医師はその手伝いしか出来ない。我々に出来ることは手術と言う手段を使って治り易い状態にすること、少なくともその邪魔をすべきでないことを強調してきた。しかしその出典についてはヒポクラテスらしいとのみで詳しいことは知るところが無かったが、最近阿知波氏の詳細な論述のあることを知り、これを追いつながら考察を試みた。

先ずヒポクラテスについては氏も述べられた如く「The physician is the servant of the art」なる言葉はあるが、「医ハ自然ノ臣僕ナリ」なる語は見られない。しかしヒポ

クラテスの言葉に対する Galen の解釈の中に「Instead of "art" he found "nature"; that is to say, that the physician is the "minister (or servant) of nature" なる語があり、さらに Galen は「On the Natural Power», the powers of physis or Nature. と述べ、*physis* に power とは physiological or biological powers としている。従つてこれが阿知波氏も述べられた如く「医ハ自然ノ臣僕ナリ」の最初なのであろう。その後パラケルススの著作の中にこの語があり、パレーの「我レ処置スルノミ、神コレヲ癒シ給ウ」も同じ意味と解釈してよいであらう。

さて阿知波氏によると「自然」なる語の定義を最も早くわが国に移入したのは坪井信道だと言う。彼の『万病治準』の八丁裏に「那去兒」此ニ「本然」ト訳ス。本条説ク所口、性機トハ本然ノ機能ノ義ナリ、古語ニコレオ「ヒエフス」(ギリシア語)ト謂ウとし、その後でヘルモントの言葉として「那去兒ハ造化ニ使命ナリ」とか、ヒポクラテスの言葉として「那去兒能ク諸病ヲ治ス」の詞がある。その後にも那去兒、また本然なる語を散見するが七丁裏、その他に「自然良能」の語も散見され、当時最早「自然良能」

なる語は存在していたようで、「本然の機能」、「自然良能」、「那去兒」の用語の間に多少の混乱があるようである。

「医ハ自然ノ臣僕ナリ」と「自然良能」とは表裏の關係にあり、当時の訳書にはしばしば散見されるところで、吉田長淑の『泰西熱病論』には最初に「西哲曰ク医ハ自然良知ノ臣僕ナリト。善哉、此言実ニ医家ノ大則ナリ」とし、日野涼台の『西洋医事弁惑』にもヒポクラテスの言葉として「医ハ自然ノ臣僕ナリ、即チ自然トハ人身固有ノ生氣」などとしている。小森桃塙の『病因精義』にも「自然良能者、天道自然所賦於人物」などの語があり、宇田川玄隨の『西説内科撰要』、その後の『増補重訂内科撰要』にも「自然良能」なる語が散見されるが「医ハ自然ノ臣僕ナリ」の語は見られないと言う。緒方洪庵の『病学通論』に「凡ソ活体ノ性タル、医治ヲ須タズ、自ラ病敵ヲ退ケテ平常ニ服セントスル妙機ヲ具フ。之ヲ自然良能ト謂フ」とし、「自然之臣也」の和歌が知られている。また島村鼎甫の『創痍新説』の中に「創口の癒合はバラセリス氏の治創の名師(自然の良能をいふ)によりて其成功を遂るものなり」の語があり、いまその原著たる S. D. Gross の A System of

Surgery の 10 章 Wounds and Contusions の項を見るに
nature は physician of wounds である。Every limb
has its own healing in itself; Nature has her own doc-
tor in every limb. などの言葉がある。このように「自然良
能」「医ハ自然ノ臣僕ナリ」の思想は阿知波氏の言われる
如く、時代とともに使用のされ方に多少の変化はあったと
しても医学の底流には常に存在したものと生まれ、このこ
とは三木氏が『医師の誓詞』の最初に挙げられた所以でも
あろう。

ところが最近の医学には「医ハ自然ノ臣僕ナリ」の思想
が薄れつつあるようで、世は先端医療の追求に營々とし臓
器移植だ人工臓器だと一面華やかではあるが神を恐れぬ振
る舞いが無いとしない。「医ハ自然ノ臣僕ナリ」を今一度
思い起こす時と考えるのであるが、如何であらうか。

(広島県立身体障害者リハビリテーションセンター)

41 日本における「変蒸」の変遷につい て

広田 暉子

変蒸という概念はすでに『諸病源候論』(六一〇年)にみ
られる。変蒸でもって生まれた子供の気血が長じ、五臓が
改められると考えられた。変とは上気のこと、蒸とは体熱
のことで、変蒸には軽重がある。軽いものは体が少し熱し
て驚する。耳は冷えて尻も冷え、上唇には白泡がおこり、
目は死鳥の目のようになる。少し汗が出る。早いもので五
日、遅ければ八日から一〇日で止む。重いものは体が壮熱
し、脈は乱れ、食欲なく、食すれば嘔吐するが苦しまな
い、といったもので、生後三二日、六四日、九六日といっ
た具合に変したり変蒸したりするとある。

『千金方』や『外台秘要方』にも大体同様なことが小兒
門に載っている。